株式会社 ロック・フィールド

証券コード 2910

第50回
定時株主総会招集ご通知

■日　時

2022年７月27日（水曜日）午前10時

■場　所

神戸市東灘区魚崎浜町15番地２

当社本社（神戸ヘッドオフィス）

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役８名選任の件

【新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力のお願い】

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場をお控えいただき、可能な限り、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

なお、株主総会当日の模様につきましては、当社ウェブサイトにて8月上旬に配信予定でございます。

ご出席の株主様には、送迎バス乗り場または当社本社（神戸ヘッドオフィス）入館時に検温を実施させていただきます。

発熱または体調不良が認められた方は、バスへの乗車及び会場への入場をお断りする場合がございます。

株主総会ご出席株主様へのお土産はございません。



index

■ 招集ご通知

招集ご通知 …… 2

■ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件 …… 5
第2号議案 定款一部変更の件 …… 6
第3号議案 取締役８名選任の件 …… 10

■ 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項 …… 21
(1)事業の経過及びその成果 …… 21
(2)設備投資等の状況 …… 24
(3)資金調達の状況 …… 24
(4)対処すべき課題 …… 25
(5)財産及び損益の状況の推移 …… 27
(6)重要な親会社及び子会社の状況 …… 28
(7)主要な事業内容 …… 28
(8)主要な営業所及び工場 …… 29
(9)従業員の状況 …… 29
(10)主要な借入先 …… 30
2. 会社の株式に関する事項 …… 31
3. 会社役員に関する事項 …… 32



会計監査人の状況
会社の体制及び方針

■ 連結計算書類・計算書類

連結貸借対照表 …… 37
連結損益計算書 …… 38
貸借対照表 …… 39
損益計算書 …… 40



連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

■ 監査報告書

連結計算書類に係る
会計監査人の監査報告書　謄本 …… 41
会計監査人の監査報告書　謄本 …… 43
監査役会の監査報告書　謄本 …… 45

当社ウェブサイトに掲載する事項



このマークの事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきました。

当社ウェブサイト　https://www.rockfield.co.jp/ir/library/meeting.html

監査役会が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類及び会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載した事項となります。

証券コード 2910
2022年７月６日

株主各位

神戸市東灘区魚崎浜町15番地２
株式会社 ロック・フィールド
代表取締役社長
古塚孝志

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場をお控えいただき、可能な限り書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

事前に議決権を行使いただく際には、お手数ながら後記の株主総会参考書類（５ページから20ページまで）をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（３ページ）をご参照いただき、**2022年７月26日（火曜日）午後５時**までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　2022年７月27日（水曜日）午前10時

2. 場　　所　神戸市東灘区魚崎浜町15番地２
当社本社（神戸ヘッドオフィス）
末尾の会場ご案内図をご参照ください。

3. 目的事項
報告事項
1. 第50期（2021年5月1日から2022年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期（2021年5月1日から2022年4月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役８名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項　３ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以　上

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合、または株主総会の運営に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.rockfield.co.jp）に掲載させていただきます。

株主総会にご出席できなかった株主様のために、後日、当社ウェブサイト上で株主総会当日の模様を動画配信いたします。2022年8月上旬に配信を予定しておりますので、ぜひご覧ください。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご記入ください。
なお、郵便事情等により、通常より配達日数を要する場合がありますので、お早めにご返送ください。

行使期限

2022年7月26日（火曜日）
午後5時到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次ページのご案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年7月26日（火曜日）
午後5時入力完了分まで



株主総会に出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2022年7月27日（水曜日）
午前10時

議決権行使書のご記入方法のご案内

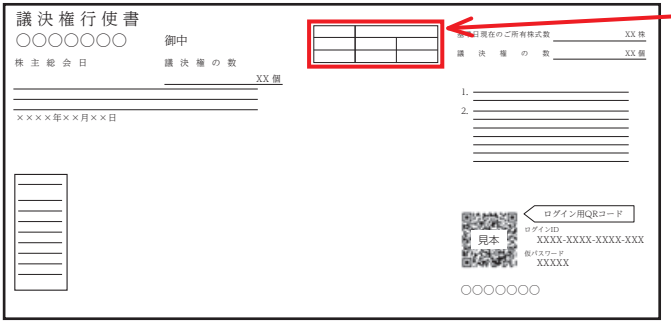

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1．2号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

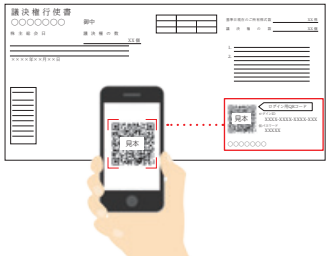

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

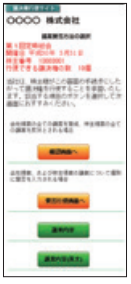

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



3 新しいパスワードを登録してください。

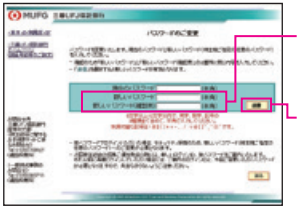

4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン等の操作方法が
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期は、新型コロナウイルス感染症拡大により引き続き厳しい状況が続きましたが、より高品質で季節感あふれるサラダを一層進化させるとともに、これまで培ってきた調理技術を活かした料理メニューの強化などに取り組んだ結果、業績は売上・利益ともに前期を上回ることができました。第50期の期末配当につきましては、当社の業績並びに経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保の充実と安定した配当を継続していくことを基本方針としたうえで、2022年6月に創業50周年を迎えたことに対し、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するため、普通配当金11円に記念配当金20円を加え、1株につき31円とさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類
   金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
   当社普通株式1株につき普通配当金11円と創業50周年の記念配当金20円、合計で31円とし、配当総額は824,287,799円といたしたいと存じます。これにより中間配当金（1株につき9円）と合わせて、年間配当金は1株につき40円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日
   2022年7月28日といたしたいと存じます。

第2号議案　定款一部変更の件

1．提案の理由

(1) 場所の定めのない株主総会の導入

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）の施行に伴い、上場会社においては、定款に定めることにより一定の条件のもとで、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。

当社といたしましては、感染症拡大または天災地変の発生等や、社会のデジタル化の進展等を踏まえ、株主総会の開催方式の選択肢を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考え、場所の定めのない株主総会を開催することができるよう、変更案第12条（招集）第2項を新設するものであります。

なお、当社は、2022年5月12日付の「場所の定めのない株主総会に係る確認書」により、バーチャルオンリー株主総会を可能にする定款変更の効力発生に必要な、産業競争力強化法第66条第1項の経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することにつき、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

(2) 株主総会資料の電子提供制度の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。

②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。

③株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

④上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

(3) 剰余金の配当等の決定機関の変更

機動的な資本政策や、感染症拡大または天災地変の発生等の場合であっても安定的な配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案第37条（剰余金の配当等の決定機関）を新設し、現行定款第38条（剰余金の配当の基準日）を変更し、併せて内容が重複する現行定款第7条（自己の株式の取得）及び同第39条（中間配当）を削除するものであります。

また、条文の新設及び削除に伴い、条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現行定款	変更案
（自己の株式の取得） 第７条　当会社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。	（削　　除）
第８条～第12条　　（条文省略）	第７条～第11条　　（現行どおり）
（招集） 第13条　当会社の定時株主総会は、毎年７月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。	（招集） 第12条　当会社の定時株主総会は、毎年７月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。
（新　　設）	２　当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。

現行定款	変更案
第14条～第15条　（条文省略）	第13条～第14条　（現行どおり）
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第16条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削　除）
（新　設）	（電子提供措置等） 第15条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。 2　当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。
第17条～第37条　（条文省略）	第16条～第36条　（現行どおり）
（新　設）	（剰余金の配当等の決定機関） 第37条　当会社は、剰余金の配当および自己株式の取得等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。

現行定款	変更案
（剰余金の配当の基準日） 第38条　当会社の期末配当の基準日は、毎年４月30日とする。 ２　前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。	（剰余金の配当の基準日） 第38条　当会社の期末配当の基準日は、毎年４月30日とする。 ２　当会社の中間配当の基準日は、毎年10月31日とする。 ３　前２項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
（新　　設）	（削　　除）
（中間配当） 第39条　当会社は、取締役会の決議によって、毎年10月31日を基準日として中間配当をすることができる。	
第40条～第41条　（条文省略）	第39条～第40条　（現行どおり）
（新　　設）	（附則） （株主総会資料の電子提供に関する経過措置等） 第１条　変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年９月１日から効力を生ずるものとする。 ２　前項の規定にかかわらず、2022年９月１日から６か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。 ３　本附則は、2022年９月１日から６か月を経過した日または前項の株主総会の日から３か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。
（新　　設）	

第3号議案　取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。

当社は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、取締役会において経営の基本方針その他会社の重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行の監視・監督を行っております。取締役会は、取締役会全体として多様な知見と経験がバランスされるよう考慮し、会社経営や当社の業務に精通し、人格・見識に優れた人物により構成することとしております。また、社外取締役の選任にあたっては、当社の社外役員の独立性判断基準を満たすとともに、各々の豊富な経験と高い見識に基づき、当社の企業活動に助言を行うことができる人物を選任しております。

つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位	取締役在任期間
1	再任	岩田（いわた） 弘三（こうぞう）	代表取締役会長	50年
2	再任	古塚（ふるつか） 孝志（たかし）	代表取締役社長	11年
3	再任	細見（ほそみ） 俊宏（としひろ）	専務取締役	10年
4	再任	遠藤（えんどう） 宏（ひろし）	取締役	5年
5	新任	吉井（よしい） 康太郎（こうたろう）	執行役員 経営企画本部長	—
6	再任	中野（なかの） 勘治（かんじ）	社外取締役候補者 独立役員	取締役	4年
7	再任	門上（かどかみ） 武司（たけし）	社外取締役候補者 独立役員	取締役	4年
8	再任	松村（まつむら） はるみ	社外取締役候補者 独立役員	取締役	3年

候補者番号 1

再　任

岩田 弘三（いわた こうぞう）

（1940年9月14日生）



所有する当社の株式数	784,200株
取締役会出席率	100% （13回中13回）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1965年12月	神戸市中央区（元生田区）に欧風料理店「レストランフック」を開業
1972年６月	株式会社ロック・フィールド設立 代表取締役社長就任
1986年５月	株式会社コウベデリカテッセン設立 代表取締役社長就任（現任）
2010年９月	株式会社岩田設立 代表取締役社長就任（現任）
2014年７月	代表取締役会長兼最高経営責任者就任
2016年５月	代表取締役会長兼社長就任
2018年７月	代表取締役会長就任（現任）

取締役候補者とした理由

岩田弘三氏を取締役候補者とした理由は、1972年6月に当社を創業して以来、50年間にわたり代表取締役として経営を担い、重要事項の決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たし、当社グループの成長に大きく貢献しているためであります。食品業界や百貨店など小売業界に関する豊富な知識や、これまでに培ってきた経営全般に関する経験と実績に基づき、経営陣への的確な助言や当社の未来を担う経営幹部の育成、さらには創業精神、ロック・フィールドDNAを通じて、当社の持続的な成長と企業価値向上を実現させるために、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

再　任

古塚　孝志（ふるつか　たかし）

（1965年2月26日生）



所有する当社の株式数	48,181株
取締役会出席率	100% （13回中13回）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年４月	当社入社
2007年８月	執行役員　静岡ファクトリーマネージャー
2010年４月	執行役員　生産本部長
2010年８月	上席執行役員　生産本部長
2011年７月	取締役就任　生産本部長
2013年４月	株式会社コウベデリカテッセン　取締役就任（現任）
2013年７月	常務取締役就任　生産本部長
2014年７月	代表取締役社長就任
2016年５月	専務取締役就任　生産本部、購買本部、品質保証部管掌
2017年７月	代表取締役副社長就任
2018年７月	代表取締役社長就任（現任）
2020年10月	岩田（上海）餐飲管理有限公司　董事長（現任）

取締役候補者とした理由

古塚孝志氏を取締役候補者とした理由は、代表取締役として経営を担い、中長期的な成長のためのビジネスプロセスの変革や販路の拡大、企業活動を通じた持続可能な社会の実現に向けた取り組みを主導し、重要事項の決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たしているためであります。また、経営全般に関する経験と実績に基づく強いリーダーシップや的確な意思決定により、経営体質の強化を目的とした構造改革に取り組んでおり、当社のさらなる発展と企業価値向上を実現させるために、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

再　任

細見　俊宏（ほそみ　としひろ）

（1964年6月20日生）



所有する当社の株式数	25,744株
取締役会出席率	100% （13回中13回）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年４月	当社入社
2007年８月	執行役員　企画開発部長
2010年８月	上席執行役員　物流システム本部長
2012年５月	上席執行役員　物流システム本部長、購買本部長
2012年７月	取締役就任　物流システム本部長、購買本部長
2013年３月	取締役　物流システム本部長
2015年４月	取締役　物流システム本部、管理部門管掌
2015年７月	常務取締役就任　物流システム本部、管理部門管掌 株式会社コウベデリカテッセン　取締役就任（現任）
2016年５月	専務取締役就任　東日本販売本部、西日本販売本部、物流システム本部管掌
2017年７月	専務取締役　物流システム本部管掌
2018年７月	専務取締役　販売本部、物流システム本部管掌
2019年７月	専務取締役　企画開発本部、物流システム本部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

細見俊宏氏を取締役候補者とした理由は、販売・企画開発・物流・管理部門における要職を歴任し、多岐にわたる業務に精通しており、幅広い見識と多面的な視点に基づき、当社の経営における意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしているためであります。専務取締役として、企画開発・物流部門を管掌し、豊富なマネジメント経験を活かした組織体制の強化やそうざいの新たな価値を提案する商品開発の強化に取り組んでおり、当社のさらなる発展と企業価値向上を実現させるために、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

再　任

遠藤　宏（えんどう　ひろし）

（1962年1月1日生）



所有する当社の株式数	6,812株
取締役会出席率	100% （13回中13回）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 2 月　当社入社
2007年 8 月　執行役員　東日本販売部長
2010年 8 月　上席執行役員　東日本商品本部長
2011年 8 月　執行役員　商品政策室長
2013年 8 月　執行役員　経営企画部長
2014年 8 月　上席執行役員　経営企画本部長
2016年 5 月　上席執行役員　東日本販売本部長
2017年 7 月　取締役就任　販売本部長（現任）

取締役候補者とした理由

遠藤　宏氏を取締役候補者とした理由は、販売・経営企画部門の要職を歴任し、販売政策や事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しており、その多角的な知見に基づき、当社の経営における意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしているためであります。販売本部長として、店舗の売り方変革や生産性向上などの販売体制の強化や、新たな業態の開発に取り組んでおり、当社のさらなる発展と企業価値向上を実現させるために、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

新　任

吉井 康太郎（よしい こうたろう）

（1971年5月24日生）



所有する当社の株式数	3,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4 月	当社入社
2004年 9 月	販売本部　東日本路面店販売グループ　スーパーバイザー
2013年 6 月	企画開発室　開発グループ長
2014年 7 月	企画開発本部　企画開発室長
2016年11月	企画開発本部　副本部長
2017年 5 月	企画開発本部長
2017年 8 月	執行役員　企画開発本部長
2021年 7 月	執行役員　経営企画本部長（現任）

取締役候補者とした理由

吉井康太郎氏を取締役候補者とした理由は、販売部門において店舗を統括する役割を務め、企画開発・経営企画部門の要職を歴任し、商品政策や事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しているためであります。経営企画本部長として、経営計画・事業計画の立案や推進、デジタルを活用した業務改革や顧客体験価値の向上、オンラインショップの強化に取り組んでおり、当社のさらなる発展と企業価値向上を実現させることを期待されております。また、当社の経営における重要事項の決定及び業務執行の監督を十分に担える人物であると判断し、新たに取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

再　任　　社　外　　独　立

中野　勘治（なかの　かんじ）

（1939年7月7日生）



所有する当社の株式数	5,000株
取締役会出席率	100% （13回中13回）
社外取締役としての在任期間	4年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1962年４月	日本冷蔵株式会社（現株式会社ニチレイ）入社
1989年６月	株式会社ニチレイ　取締役
2003年10月	株式会社アールワイフードサービス（現三菱食品株式会社）　代表取締役社長
2008年３月	株式会社菱食（現三菱食品株式会社）　代表取締役社長
2011年７月	三菱食品株式会社　代表取締役会長
2014年７月	食品産業文化振興会　会長（現任）
2015年７月	オフィスK設立　代表（現任）
2018年７月	当社取締役就任（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中野勘治氏を社外取締役候補者とした理由は、食品メーカーの株式会社ニチレイや流通大手の三菱食品株式会社などの代表取締役を歴任し、企業経営者としての豊富な知識と経験を有しており、引き続きその豊富な知見に基づき、マーケットを意識した経営戦略やブランド・商品戦略など実践的な観点を当社取締役会に反映させるとともに、中長期的な事業変革など当社のさらなる発展と企業価値向上を実現するための有益なご意見やご指摘をいただくことを期待したためであります。また、独立した客観的・中立的な立場から役員候補者の選定や役員報酬の決定等の当社の経営における重要な意思決定や業務執行の監督を行うための十分な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 7

再　任　　社　外　　独　立

門上　武司（かどかみ　たけし）

（1952年10月3日生）



所有する当社の株式数	0株
取締役会出席率	100%（13回中13回）
社外取締役としての在任期間	4年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年７月	株式会社ジオード設立　代表取締役（現任）
1999年５月	株式会社クリエテ関西「あまから手帖」　編集顧問（現任）
2002年10月	一般社団法人日本ソムリエ協会　名誉ソムリエ（現任）
2008年10月	京都調理師専門学校　特別授業講師（現任）
2010年５月	大阪商工会議所「食の都・大阪」　審査員長（現任）
2016年６月	一般社団法人全日本・食学会　副理事長（現任）
2018年７月	当社取締役就任（現任）
2019年２月	ラ・シェーヌ・デ・ロティスール協会関西支部会長（現任）
2020年４月	食創造都市 大阪推進機構　アドバイザー（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

門上武司氏を社外取締役候補者とした理由は、料理雑誌「あまから手帖」の編集顧問や全日本・食学会の副理事長を務めるなど、長年にわたり食の世界に精通し、フードコラムニストとしての食への探究心と豊富な知識を有しており、引き続きその豊富な知見に基づき、食を通じた新たな情報発信など多角的な視点を当社取締役会に反映させるとともに、そうざいの価値創造を促す企画開発力・販促力の向上など当社のさらなる発展と企業価値向上を実現するための有益なご意見やご指摘をいただくことを期待したためであります。また、独立した客観的・中立的な立場から役員候補者の選定や役員報酬の決定等の当社の経営における重要な意思決定や業務執行の監督を行うための十分な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 8

再　任　　社　外

独　立

松村（まつむら） はるみ

（1954年3月25日生）



所有する当社の株式数	1,000株
取締役会出席率	100% (13回中13回)
社外取締役としての在任期間	3年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4 月	株式会社西武百貨店（現株式会社そごう・西武）入社
2004年 6 月	株式会社アンリ・シャルパンティエ（現株式会社シュゼット）　代表取締役
2008年 7 月	当社取締役就任
2011年 7 月	株式会社住生活グループ（現株式会社LIXIL）　上席執行役員　広報・宣伝・環境戦略担当 株式会社LIXIL　上席執行役員　広報・宣伝担当兼CSR・環境戦略担当 当社取締役退任
2013年 6 月	株式会社LIXILグループ（現株式会社LIXIL）　執行役専務　広報・CSR・環境戦略担当兼コーポレートコミュニケーション部長 株式会社LIXIL　取締役　専務執行役員　広報・CSR・環境戦略担当
2016年11月	株式会社LIXILグループ（現株式会社LIXIL）　執行役専務　人事・総務担当兼住宅・サービス事業担当 株式会社LIXIL　取締役　専務役員 CHRO兼CRE本部管掌
2019年 7 月	当社取締役就任（現任）
2021年 6 月	株式会社Fast Fitness Japan　取締役 株式会社AFJ Project　取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松村はるみ氏を社外取締役候補者とした理由は、洋菓子メーカーの株式会社アンリ・シャルパンティエ（現株式会社シュゼット）の代表取締役や、グローバルに事業展開を行っている住宅設備メーカーの株式会社LIXILグループ（現株式会社LIXIL）の要職を歴任し、小売業にも精通し、企業経営者としての豊富な知識と経験を有しており、引き続きその豊富な知見と経験に基づき、経営戦略や人材育成など実践的な視点を当社取締役会に反映させるとともに、将来に向けた経営基盤強化など当社のさらなる発展と企業価値向上を実現するための有益なご意見やご指摘をいただくことを期待したためであります。また、独立した客観的・中立的な立場から役員候補者の選定や役員報酬の決定等の当社の経営における重要な意思決定や業務執行の監督を行うための十分な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

（注）1．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2．中野勘治氏、門上武司氏及び松村はるみ氏は、社外取締役候補者であります。3氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3．当社は、中野勘治氏、門上武司氏及び松村はるみ氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、中野勘治氏、門上武司氏及び松村はるみ氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。
4．当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、33ページに記載のとおりであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考　役員の構成［本定時株主総会終結後の予定］

当社は、理念・価値観に立脚した経営方針のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、取締役会において経営の基本方針その他会社の重要事項について透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監視・監督を行うことが必要であり、取締役会全体として多様な知見と経験がバランスされることが重要であると考えております。

当社は、「ビジョン２０３０」や中期経営計画等を踏まえ、社外取締役の割合が1/3以上である取締役会において審議のうえ、「取締役会が備えるべきスキル」を決定いたしました。

【スキルの定義】

項目	スキルの定義、選定理由
企業経営	●企業の代表取締役またはそれに準ずる経営経験。 ●中長期的な経営方針・経営戦略についての意思決定を行うために必要であるため。
財務・会計	●財務会計、管理会計に関する知識・経験。 ●成長のための投資、資本政策の推進、経営の監督、リスク管理を行うために必要であるため。
サステナビリティ	●①は環境の取り組み、②は健康の取り組みや社会との共創、③はガバナンス・法務・リスクマネジメント、④は人材開発・人材マネジメントに関する知見。 ●経営方針・経営戦略の決定、経営の監督、リスク管理、企業価値創造の基盤として必要であるため。
変革力	●革新的な商品や、そうざいの新しい価値を生み出す力。チャレンジ精神。自ら変革する行動力。 ●理念・価値観を実践し、惣菜業界のリーディングカンパニーとして成長し続けるために必要であるため。
食品業界・食の分野の知見	●惣菜業界、食品・小売業界などに関する知見。 ●経営方針・経営戦略の決定、お客様満足の向上に繋がる商品・サービスの提供に必要であるため。
生産力	●そうざいを生産するための技術や品質管理に対する知識・経験、原材料の調達力など、「安心・安全」、「美味しさ」、「鮮度」を追求した本物志向のものづくりに関する経験・知見。 ●価値の高い商品の提供や適切なリスク管理に必要であるため。
企画力・開発力	●ブランド戦略の立案、マーケティングや原材料への知識などを活かした価値ある商品提案に関する経験・知見。 ●当社の業績に大きな影響を与える商品戦略・販売方針の意思決定を行うために必要であるため。

【スキル・マトリックス】

氏名	現任／再任／新任	社外	取締役・監査役が有する知識・経験・能力						
			企業経営	財務・会計	サステナビリティ	変革力	食品業界・食の分野の知見	生産力	企画力・開発力
岩田　弘三	再任		○		①②	○	○		○
古塚　孝志	再任		○	○	①②③④	○	○	○	
細見　俊宏	再任			○	①②④	○	○		○
遠藤　宏	再任			○	①②④	○	○		○
吉井　康太郎	新任			○	①②④	○	○		○
中野　勘治	再任	●	○		③		○	○	
門上　武司	再任	●			②		○		○
松村　はるみ	再任	●	○		①④		○		
岡　吾郎	現任				③				
奥田　実	現任	●		○	③				
三戸　一弥	現任	●			③				

※上記一覧表は、保有するすべての知識・経験・能力等を表すものではありません。
※上記一覧表には監査役も含まれております。

以　上

（提供書面）

事業報告（2021年５月１日から2022年４月30日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2021年5月1日～2022年4月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種が進みましたが、新たな変異株（オミクロン株）による感染拡大等、前期に引き続き厳しい状況が続きました。2022年3月21日にまん延防止等重点措置が全面解除され経済社会活動が正常化に向かい、景気は持ち直しの動きが見られたものの、未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、ロシアによるウクライナ侵攻等の地政学的リスクの高まり、資源価格の高騰や供給面での制約、原油高等の影響で、依然として先行き不透明な状況が続いております。

中食・惣菜業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとした堅調な内食需要に加え、外食メニューのテイクアウトやデリバリー、オンラインショップ等の需要の定着により業態の垣根を越えた競争が激化する中、原材料価格等の上昇により、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは健康で豊かな食卓提案を通してお客様の豊かなライフスタイルの創造に貢献するために、より高品質で季節感あふれるサラダを一層進化させるとともに、これまで培ってきた調理技術を活かした料理メニューの強化に取り組んでまいりました。また、冷凍食品の品揃え強化を行い外販（卸）の拡大に取り組むとともに、会員サイト「ロック・フィールドメンバーズ」におけるWEB予約の対象商品の拡充やオンラインショップのユーザビリティの向上を図り、デジタルを活用したお客様の利便性向上に取り組みました。併せて、SDGsの取り組みを従業員全員参加で実施するため、地球温暖化等の環境問題、お客様と従業員の健康、地域社会やお取引先との共創、それらを支える経営基盤の強化を重点課題として掲げ、全社的な推進体制を構築いたしました。特に喫緊の課題である環境問題に対して、包装資材の環境対応素材への見直し、店舗におけるフードロス削減、ファクトリーにおけるエネルギーの脱炭素化など、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進いたしました。

主なブランド別の概況は以下のとおりであります。

「ＲＦ1」ブランドにおきましては、加熱することで素材の美味しさを引き出した「ゴールドラッシュ種使用グリルコーンとアボカドのサラダ」など、新しい食べ方や素材・調理法の違いで野菜の楽しみ方を提案する商品展開を行いました。また、「新季発見」をテーマに月替わりで旬の野菜の魅力を紹介し、4月の「香りと食感を堪能　福岡県八女産フレッシュ筍のサラダ」など、風味や食感を活かした季節の味わいを楽しむサラダの提案を行い、売上高は29,340百万円（前期比6.4%増）となりました。

「グリーン・グルメ」ブランドにおきましては、「ＲＦ1」ブランドのサラダを中心に、「いとはん」ブランド、「融合」ブランドのサラダ・料理の販売強化を行うとともに、毎月19日の「食育の日」にちなんだ販促「グリーン・グルメの食育週間」において、「食を楽しむ」をテーマに3月には「春素材のローストとアボカドのサラダ」や「石臼挽きの山椒香る　炙り筍と菜の花のサラダ」といった、「彩り」「香り」「味わい」「食感」に特徴ある商品を提案し、売上高は9,267百万円（前期比11.1%増）となりました。

「いとはん」ブランドにおきましては、季節の移り変わりをそうざいを通して味わっていただく「きょう、旬ごはんしよう。」を年間テーマとし、7月の大暑には「きすの涼風みぞれ添え」、3月の啓蟄には「旬堪能　大葉春菊の和さらだ」など、二十四節気ごとに旬の素材を活かした和さらだや和料理を提案いたしました。また、「牛肉の山椒炙り焼き　たまり醤油だれ」など食卓の主役になる和料理の品揃えを強化するとともに、自社で取ったこだわりの出汁を各種具材と組み合わせた「雑穀焼きおにぎりのだし茶漬け」を新たな主食として育成・強化し、売上高は3,214百万円（前期比6.1%増）となりました。

「神戸コロッケ」ブランドにおきましては、秋の新じゃがや、低温貯蔵により徐々に糖度が増す冬のじゃがいもなど季節ごとの素材の美味しさを伝えることで、「シンプルなじゃがいもコロッケ」をはじめとする定番商品の販売強化を行うとともに、アスパラガス・長芋・れんこん・筍など季節の素材の食感を活かしたコロッケの提案を行い、売上高は2,552百万円（前期比6.3%増）となりました。

「融合」ブランドにおきましては、ブランドの特徴を明確に訴求するため、本格的なスパイス使いで仕上げたサラダや料理を提案する「スパイスデリ」を年間を通して展開いたしました。3月には「旅気分いざなう一皿」をテーマに、「台湾風唐揚げ　大鶏排」や「ベトナム風レモングラス肉豆腐」など東南アジア各国のローカルフードを品揃えし、ひと口で旅の気分を味わえる商品を提案し、売上高は960百万円（前期比7.0%増）となりました。

「ベジテリア」ブランドにおきましては、「きれいなカラダ、飲む野菜。」のブランドメッセージのもと、「緑の健康バランス30品目」など定番の野菜ジュースに加え、「紫野菜&赤ぶどう」を新たなスタイルの野菜ジュースとして提案するとともに、「かがやくケール　博多あまおう入り」など野菜に旬の果物を組み合わせることで季節感のある商品展開を行いましたが、売上高は731百万円（前期比6.8%減）となりました。

なお、環境に配慮した取り組みとして、ジュースのカップ及びストローについてプラスチック製から紙製に切り替えを推進いたしました。

「その他」ブランドにおきましては、キット商品や冷凍食品の外販（卸）の拡大やオンラインショップの利便性及び認知度向上に取り組みました。また、連結子会社である岩田（上海）餐飲管理有限公司におきましては、2021年12月、「ＲＦ１　上海久光中心店」を出店し、中国上海市に展開する店舗は3店舗となりました。その結果、「その他」ブランドの売上高は1,051百万円（前期比42.9%増）となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は47,119百万円（前期比7.7%増）、営業利益は2,155百万円（前期比94.6%増）、経常利益は2,185百万円（前期比71.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,380百万円（前期比18.5%増）となりました。

なお、当社グループはそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

企業集団の売上につきましては、次のとおりであります。

ブランド＼期別		第49期（2021年4月期） 売上（百万円）	第49期（2021年4月期） 構成比（%）	第50期（2022年4月期） 売上（百万円）	第50期（2022年4月期） 構成比（%）	対前期比（%）
RF1	サラダ	15,175	34.7	16,266	34.5	107.2
	フライ	5,392	12.3	5,390	11.5	99.9
	その他そうざい	7,004	16.0	7,683	16.3	109.7
	小計	27,572	63.0	29,340	62.3	106.4
グリーン・グルメ		8,339	19.1	9,267	19.7	111.1
いとはん		3,030	6.9	3,214	6.8	106.1
神戸コロッケ		2,401	5.5	2,552	5.4	106.3
融合		897	2.0	960	2.0	107.0
ベジテリア		784	1.8	731	1.6	93.2
その他		735	1.7	1,051	2.2	142.9
合計		43,762	100.0	47,119	100.0	107.7

当社の売上につきましては、次のとおりであります。

ブランド＼期別		第49期（2021年4月期）		第50期（2022年4月期）		対前期比 (%)
		売上 (百万円)	構成比 (%)	売上 (百万円)	構成比 (%)	
R F 1	サラダ	15,175	34.8	16,266	34.7	107.2
	フライ	5,392	12.4	5,390	11.5	99.9
	その他そうざい	7,004	16.1	7,683	16.4	109.7
	小計	27,572	63.3	29,340	62.6	106.4
グリーン・グルメ		8,339	19.1	9,267	19.8	111.1
いとはん		3,030	6.9	3,214	6.9	106.1
神戸コロッケ		2,401	5.5	2,552	5.4	106.3
融合		897	2.1	960	2.0	107.0
ベジテリア		784	1.8	731	1.6	93.2
その他		552	1.3	802	1.7	145.3
合計		43,578	100.0	46,870	100.0	107.6

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は保証金等も含め総額1,471百万円であります。その主なものは神戸、静岡、玉川の各ファクトリーへの設備投資額が609百万円、百貨店等、店舗の新規出店・リニューアルに伴う店舗設備投資額が591百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

＜環境認識＞

今後の経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症への対策を行いつつ経済社会活動が正常化に向かう中で景気は持ち直しの動きが見られるものの、ロシアによるウクライナ侵攻等の国際情勢不安や資源価格の高騰など景気の下振れリスクにより、国内外ともに今後も不透明な状況が続くものと予想されます。

中食・惣菜業界におきましては、コロナ禍による非接触・デジタル技術の深化・拡大を受けた消費者の購買行動の変化やサステナビリティ視点での商品選択など、多様化する消費者ニーズへの対応力が重要性を増しています。また、原材料や原油等の価格上昇や安定供給に対する懸念など、今後も厳しい経営環境が続くものと思われます。

＜ビジョン２０３０・中期経営計画の策定＞

当社グループは、「私たちは、SOZAIへの情熱と自ら変革する行動力をもって、豊かなライフスタイルの創造に貢献します。」という企業理念のもと、今後ますます重要となる持続可能な食の未来を実現することを宣言し、2030年に目指す姿を「ビジョン２０３０」として策定いたしました。また、ビジョン達成のための第1フェーズとして、2023年4月期を初年度とする3か年の中期経営計画を策定いたしました。

■ビジョン２０３０

創業50周年という節目に、あらためてこれまでの歩みを振り返り、次の時代に向けて持続可能な食で人と地球の未来をつくっていくという想いを宣言し、その実現のための「5つの約束」を推進してまいります。

【ビジョン２０３０】

食の可能性を切り拓き、豊かな未来を共創する。

SUSTAINABLE FOOD COMPANY

＜実現に向けた「５つの約束」＞

1．多様な食文化を、次世代へつないでいきます。
2．場を、時間を、心を、自由にする「新しい惣菜」を提案します。
3．心と体の健康づくりに貢献します。
4．環境に配慮した取り組みを強化します。
5．仲間のチャレンジを奨励し、個人と会社が共に成長できる風土をつくります。

■中期経営計画（2023年4月期～2025年4月期）

中期経営計画では、コロナ禍で加速した生活者の食への価値観の変化や買い方の多様化をチャンスと捉え、“SOZAIビジネス”のさらなる進化に向けて、人財の活躍促進と新たな事業展開の礎をつくることを基本方針とし、その推進のために「商品力・技術力の進化」「新たな顧客接点の拡充」「経営基盤の強化」を3つの基本戦略として設定いたしました。「ビジョン２０３０」の達成に向けてこれらの戦略を展開することによって、当社グループの持続的な成長と持続可能な食の未来の実現に繋げてまいります。

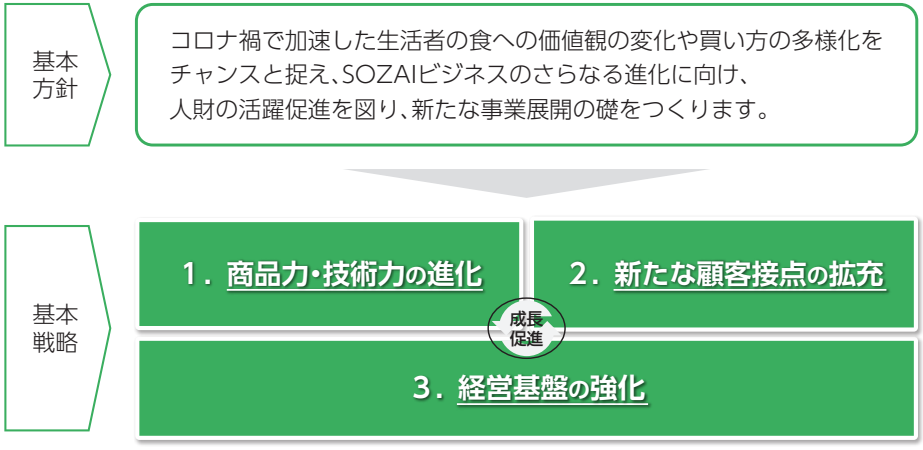

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第47期 (2019年4月期)	第48期 (2020年4月期)	第49期 (2021年4月期)	第50期 (2022年4月期)
売上高 (百万円)	50,978	47,667	43,762	47,119
経常利益 (百万円)	2,461	591	1,271	2,185
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,732	193	1,165	1,380
1株当たり当期純利益	65円21銭	7円27銭	43円84銭	51円92銭
総資産 (百万円)	34,629	33,324	35,318	36,502
純資産 (百万円)	28,492	27,801	28,187	29,082

(注) 1．1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
2．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第47期 (2019年4月期)	第48期 (2020年4月期)	第49期 (2021年4月期)	第50期 (2022年4月期)
売上高 (百万円)	50,827	47,508	43,578	46,870
経常利益 (百万円)	2,495	619	1,309	2,192
当期純利益 (百万円)	1,766	221	1,051	1,387
1株当たり当期純利益	66円49銭	8円34銭	39円56銭	52円18銭
総資産 (百万円)	34,703	33,442	35,306	36,459
純資産 (百万円)	28,577	27,926	28,187	29,075

(注) 1．1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
2．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
岩田（上海）餐飲管理有限公司	500百万円	100%	そうざいの製造・販売

(7) 主要な事業内容

業態別	主要製品
RF1	牛肉のグリル　霜降りひらたけのロースト添え、みんな大好き！小海老のフライ、足りないカラダに　緑の30品目サラダ、甘さに驚き　とうもろこし「甘々娘」のサラダ、ワインと愉しむ　アンティパストセット
グリーン・グルメ	ローストビーフと揚げごぼうのサラダ、牛肉のグリル　霜降りひらたけのロースト添え、香ばしグリル海老とポテトのアヒージョ風、たっぷり海の幸のスペシャルサラダ、足りないカラダに　緑の30品目サラダ
いとはん	アボカドと沖縄島豆腐の和さらだ　柚子胡椒風味、無花果と燻製チキンの和さらだ、京都産筍使用　焼き筍の和さらだ、牛肉の山椒炙り焼き　たまり醤油だれ、焼き鮭と雑穀焼きおにぎりのだし茶漬け
神戸コロッケ	シンプルなじゃがいもコロッケ、本ずわい蟹のクリームコロッケ、徳島県産れんこんのコロッケ、京都産筍のコロッケ、アスパラガスのコロッケ
融合	蒸し鶏とパクチーのやみつきサラダ、ヤリイカとホワイトアスパラのサラダ、いちじくと青パパイヤのサラダ、炙りカンパチの韓国風サラダ、プルコギチャプチェ
ベジテリア	緑の健康バランス30品目、濃厚　1食分野菜の30品目、紫野菜&赤ぶどう、にっぽんの桃、博多あまおう

(8) 主要な営業所及び工場

本社	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
東京オフィス	東京都中央区
神戸ファクトリー	神戸市東灘区
静岡ファクトリー	静岡県磐田市
玉川ファクトリー	川崎市高津区
RF1	140店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
グリーン・グルメ	68店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
いとはん	32店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
神戸コロッケ	35店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
融合	9店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
ベジテリア	26店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
岩田（上海）餐飲管理有限公司	中国　上海市

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,578名	21名増

(注) 上記のほかに臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）2,700名（1日平均8時間換算による期中平均雇用人数）を雇用しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,539名	21名増

(注) 上記のほかに臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）2,700名（1日平均8時間換算による期中平均雇用人数）を雇用しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	472百万円
株式会社四国銀行	472百万円
株式会社みなと銀行	155百万円
株式会社三井住友銀行	135百万円
株式会社京都銀行	120百万円
日本生命保険相互会社	100百万円
株式会社みずほ銀行	70百万円
明治安田生命保険相互会社	56百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　60,000,000株
(2) 発行済株式の総数　26,788,748株
(3) 株主数　21,506名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社岩田	2,300千株	8.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,945千株	7.3%
ロック・フィールド取引先持株会	1,422千株	5.3%
明治安田生命保険相互会社	1,312千株	4.9%
株式会社四国銀行	1,242千株	4.6%
岩田弘三	784千株	2.9%
ロック・フィールド社員持株会	573千株	2.1%
三菱HCキャピタル株式会社	482千株	1.8%
株式会社みなと銀行	413千株	1.5%
東京海上日動火災保険株式会社	412千株	1.5%

(注) 1．持株比率は、自己株式（198,819株）を控除して計算しております。
2．株式会社岩田は、当社代表取締役会長　岩田弘三氏が議決権の100%を直接保有しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	7,067株	3名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、33ページ「3. (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2022年4月30日現在）

地　位	氏　名	担当及び主な職業	重要な兼職の状況
代表取締役会長	岩　田　弘　三		株式会社コウベデリカテッセン　代表取締役社長 株式会社岩田　代表取締役社長
代表取締役社長	古　塚　孝　志		岩田（上海）餐飲管理有限公司　董事長 株式会社コウベデリカテッセン　取締役
専務取締役	細　見　俊　宏	企画開発本部、 物流システム本部管掌	株式会社コウベデリカテッセン　取締役
取　締　役	遠　藤　　宏	販売本部長	
取　締　役	中　野　勘　治		
取　締　役	門　上　武　司		
取　締　役	松　村　はるみ		
常勤監査役	岡　　吾　郎		
監　査　役	奥　田　　実	公認会計士	
監　査　役	三　戸　一　弥		

（注）1．取締役　中野勘治氏、門上武司氏及び松村はるみ氏は、社外取締役であります。3氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2．監査役　奥田　実氏及び三戸一弥氏は、社外監査役であります。三戸一弥氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3．監査役　奥田　実氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料の全額を当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の役員、執行役員及び子会社役員（以下、「役員等」という。）であり、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、被保険者が犯罪行為等の違法行為を行った場合に生じる賠償責任等を除きます。）等を填補することとしております。当該保険契約の契約期間は1年間であります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

取締役の報酬決定の基本方針は、企業価値の持続的な向上を可能とするよう、中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、多様で優秀な人材を引きつけることができるよう他社の水準等を考慮して、経営責任負担への対価として十分かつ適正な水準で支給することとしております。

取締役の報酬の内容は、金銭報酬と、譲渡制限付株式を付与する株式報酬から構成しており、金銭報酬は、経営責任負担への対価として、毎月定額で支給しております。株式報酬は、自社株式の保有を通じて株主と利害を共有することで、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、業務執行取締役のうち取締役会で定める者を対象に、定時株主総会終了後1か月以内に開催される取締役会で決定した日に付与しております。

取締役の報酬は、株主総会にて決議された報酬額の範囲内とし、役員報酬規程及び株式報酬規程に基づき、当社の事業内容及び経営環境、経済情勢等を考慮したうえで各取締役の職責等を勘案し、取締役会において個人別報酬の内容を決定しております。各取締役への金銭報酬の配分は、職務・資格等を勘案し、役員報酬規程に定める役員報酬決定システムを参照し、取締役会において経営責任の比重を示す役位ランクと前年の経営貢献度を示す号俸を決定し、個人別の報酬等の内容を決定しております。株式報酬は、株式報酬規程に基づき、各取締役への金銭報酬の10%に相当する額の譲渡制限付株式を付与し、譲渡制限期間は20年間としております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1999年7月27日開催の第27回定時株主総会において、年額600百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は0名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年7月26日開催の第46回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額60百万円以内、株式数の上限を年60,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名です。

監査役の金銭報酬の額は、1995年7月27日開催の第23回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長　岩田弘三氏及び代表取締役社長古塚孝志氏が、個人別の報酬額のうち、金銭報酬の号俸に基づく具体的な内容を決定しております。

その権限の内容は、号俸ごとに定める範囲内での各取締役の金銭報酬の額の決定であります。なお、金銭報酬の役位ランクに係る額はランクごとの固定額、株式報酬は金銭報酬から算出する固定額のため、これらの決定は代表取締役への委任の内容には含んでおりません。

代表取締役に委任した理由は、中食・惣菜業界を取り巻く経営環境や当社グループの経営成績を最も熟知しており、中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で経営責任負担への対価として十分かつ適正

な水準で報酬を支給するためには、代表取締役が各取締役の職責を評価し報酬額を決定することが適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、個人別の報酬額の決定に際し、独立社外取締役が1/3以上を占める取締役会において、各取締役の役位ランクと号俸を決定する措置を講じており、当該手続きを経て代表取締役がその号俸ごとに設定された金額の範囲内で個人別の報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬につきましては、取締役及び取締役会の監督責任負担への対価として、十分かつ適正な水準で支給することを基本方針とすることを監査役会で決議しております。

監査役の報酬は、株主総会にて決議された報酬額の範囲内で、役員報酬規程に基づき、役員報酬決定システムを参照し監査役の協議により決定しております。

監査役の報酬は、毎月定額で支給される金銭報酬であります。

⑤取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		金銭報酬	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	190百万円	180百万円	10百万円	4名
社外取締役	28百万円	28百万円	—	3名
監査役（社外監査役を除く）	9百万円	9百万円	—	1名
社外監査役	13百万円	13百万円	—	2名

（注）非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載の条件等に基づき、取締役（代表取締役会長　岩田弘三氏を除く）3名に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。また、当事業年度における交付状況は31ページ「2.（5）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取　締　役	中　野　勘　治	当事業年度中開催の取締役会13回中13回に出席し、企業経営者として得た豊富な経験と知見に基づき、経営戦略やブランド・商品戦略、中長期的な事業変革について実践的な助言を行うなど、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取　締　役	門　上　武　司	当事業年度中開催の取締役会13回中13回に出席し、フードコラムニストとして食への探究心と豊富な知見に基づき、そうざいの価値創造を促す企画開発力・販促力の向上に繋がる助言を行うなど、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取　締　役	松　村　はるみ	当事業年度中開催の取締役会13回中13回に出席し、企業経営者として得た豊富な知識と経験に基づき、経営戦略や人材育成について実践的な助言を行うなど、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監　査　役	奥　田　　実	当事業年度中開催の取締役会13回中13回、監査役会13回中13回に出席し、公認会計士としての専門的知見と豊富な経験に基づき、独立かつ中立の視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監　査　役	三　戸　一　弥	当事業年度中開催の取締役会13回中11回、監査役会13回中12回に出席し、主に警察署長等の要職を歴任された経験を活かし、企業防衛やコンプライアンスなどに対し、客観的な立場で独立かつ中立の視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2022年4月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**19,747**
現金及び預金	14,524
売掛金	4,223
製品	68
仕掛品	108
原材料及び貯蔵品	626
その他	201
貸倒引当金	△5
固定資産	**16,755**
有形固定資産	**14,844**
建物及び構築物	9,491
機械装置及び運搬具	1,491
土地	2,948
リース資産	434
建設仮勘定	2
その他	476
無形固定資産	**222**
ソフトウエア	202
その他	19
投資その他の資産	**1,688**
投資有価証券	368
差入保証金	632
繰延税金資産	216
その他	494
貸倒引当金	△23
資産合計	**36,502**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**5,933**
買掛金	1,268
1年内返済予定長期借入金	540
リース債務	213
未払金	1,075
未払費用	1,405
未払法人税	643
賞与引当金	723
その他	62
固定負債	**1,486**
長期借入金	1,040
リース債務	278
資産除去債務	168
負債合計	**7,420**
(純資産の部)	
株主資本	**28,927**
資本金	5,544
資本剰余金	5,878
利益剰余金	17,689
自己株式	△183
その他の包括利益累計額	154
その他有価証券評価差額金	84
為替換算調整勘定	70
純資産合計	**29,082**
負債・純資産合計	**36,502**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自2021年5月1日　至2022年4月30日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		47,119
売上原価		19,849
売上総利益		27,269
販売費及び一般管理費		25,114
営業利益		2,155
営業外収益		
受取利息及び配当金	9	
保険配当金	11	
受取補償金	3	
雇用調整助成金	0	
その他	20	45
営業外費用		
支払利息	8	
解約違約金	1	
為替差損	3	
その他	1	15
経常利益		2,185
特別損失		
減損損失	89	89
税金等調整前当期純利益		2,095
法人税、住民税及び事業税	776	
法人税等調整額	△60	715
当期純利益		1,380
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		1,380

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(2022年4月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**19,633**
現金及び預金	14,458
売掛金	4,179
製品	68
仕掛品	108
原材料及び貯蔵品	623
前払費用	150
その他	49
貸倒引当金	△5
固定資産	**16,826**
有形固定資産	**14,833**
建物	9,176
構築物	315
機械及び装置	1,463
車両運搬具	27
工具器具備品	465
土地	2,948
リース資産	434
建設仮勘定	2
無形固定資産	**222**
商標権	0
ソフトウエア	202
電話加入権	19
投資その他の資産	**1,770**
投資有価証券	255
関係会社株式	113
関係会社出資金	98
長期前払費用	384
差入保証金	619
繰延税金資産	216
その他	114
貸倒引当金	△31
資産合計	**36,459**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**5,897**
買掛金	1,254
1年内返済予定長期借入金	540
リース債務	213
未払金	1,053
未払費用	1,405
未払法人税	643
預り金	56
賞与引当金	723
その他	5
固定負債	**1,486**
長期借入金	1,040
リース債務	278
資産除去債務	168
負債合計	**7,383**
(純資産の部)	
株主資本	**28,991**
資本金	**5,544**
資本剰余金	**5,878**
資本準備金	5,861
その他資本剰余金	17
利益剰余金	**17,752**
利益準備金	179
その他利益剰余金	17,573
配当準備積立金	100
別途積立金	6,396
固定資産圧縮積立金	243
繰越利益剰余金	10,833
自己株式	**△183**
評価・換算差額等	**84**
その他有価証券評価差額金	84
純資産合計	**29,075**
負債・純資産合計	**36,459**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（自2021年5月1日　至2022年4月30日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		46,870
売上原価		19,708
売上総利益		27,162
販売費及び一般管理費		25,003
営業利益		2,158
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	9	
保険配当金	11	
受取補償金	3	
雇用調整助成金	0	
その他	17	42
営業外費用		
支払利息	8	
その他	0	9
経常利益		2,192
特別損失		
減損損失	89	89
税引前当期純利益		2,102
法人税、住民税及び事業税	776	
法人税等調整額	△60	715
当期純利益		1,387

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年6月7日

株式会社 ロック・フィールド
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 神戸事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福 井 さわ子

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロック・フィールドの2021年5月1日から2022年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロック・フィールド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するた

めに経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年6月7日

株式会社 ロック・フィールド
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 神戸事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福 井 さわ子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロック・フィールドの2021年5月1日から2022年4月30日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために

経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2021年５月１日から2022年４月30日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年6月7日

株式会社ロック・フィールド　監査役会

常勤監査役　岡　吾　郎　㊞

社外監査役　奥　田　実　㊞

社外監査役　三　戸　一　弥　㊞

以　上

第50回 定時株主総会　会場ご案内図

会　場	当社本社（神戸ヘッドオフィス）
所在地	神戸市東灘区魚崎浜町15番地２
電　話	078－435－2800（代表）



① 送迎バス乗り場周辺地図

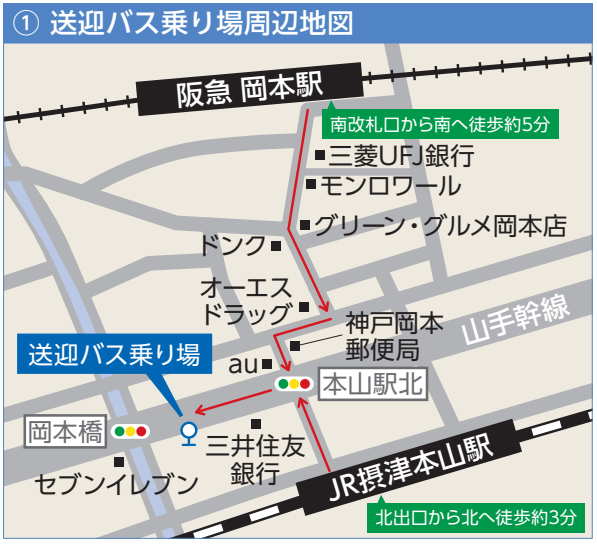

② 送迎バス乗り場周辺地図



交通機関

「**阪急神戸線　岡本駅**」「**JR神戸線 摂津本山駅**」及び「**阪神本線　青木（おおぎ）駅**」近くに『**送迎バス乗り場**』を設けて、株主総会会場行きの送迎バスを午前９時から10時まで、約10～15分間隔で運行いたします。
送迎バス乗り場から会場までの所要時間は約30分です。
なお、お帰りの際は、株主総会終了時より送迎バスを運行いたします。

当日ご出席の際は、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。